

(証券コード 8613)  
平成28年6月21日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番6  
**丸 三 証 券 株 式 会 社**  
代表取締役社長 小 祝 寿 彦

## 第96期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第96期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記1.、2. の内容について報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき55円と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の理由およびその内容は、次のとおりであります。

(1) 変更の理由

- ①取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものです。

②社外取締役が取締役会議長を務めることを可能にし、監督と執行の分離を進めていこうとするものです。

(2) 変更内容

(下線部は変更箇所)

変更前	変更後
<p>(任 期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。</p>	<p>(任 期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。ただし、補欠のため選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。</p>
<p>(取締役会) 第23条 当会社の業務執行上、重要な事項は、取締役会の決議によりこれを決定する。 <u>(新 設)</u></p> <p>②取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除く外、<u>社長がこれを招集し、その議長となる。ただし、社長に事故あるときは、予め取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代る。</u></p> <p>③取締役会の招集通知は会日の少くも4日前に各取締役及び監査役に対して発する。ただし、緊急を要するときはこれを短縮することができる。又、取締役及び監査役的全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。</p> <p>④取締役会の議事は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数で決定する。</p> <p>⑤取締役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名捺印して、10年間本店に備置く。</p>	<p>(取締役会) 第23条 当会社の業務執行上、重要な事項は、取締役会の決議によりこれを決定する。 <u>②取締役会は、その決議により、取締役の中から議長1名を選定する。ただし、議長に事故あるときは、予め取締役会で定めた順序により、他の取締役がこれに代る。</u></p> <p><u>③取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、各取締役が招集する。</u></p> <p>④取締役会の招集通知は、<u>会議の目的事項を示して</u>会日の少くも4日前に各取締役及び監査役に対して発する。ただし、緊急を要するときはこれを短縮することができる。又、取締役及び監査役的全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで開くことができる。</p> <p>⑤取締役会の議事は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数で決定する。</p> <p>⑥取締役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名捺印して、10年間本店に備置く。</p>

**第3号議案** 取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に長尾榮次郎、小祝寿彦、長谷川明、相馬和男の4氏が再選され、新たに今里栄作、角田明義の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、社外監査役としての補欠監査役に森勇氏が選任されました。

なお、森勇氏については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までとなります。

**第5号議案** 取締役賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役報酬額とは別枠として、社外取締役2名を除く第96期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額20百万円を上限として支給することに決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、代表取締役および役付取締役長尾榮次郎氏、小祝寿彦氏が選定され就任いたしました。

取締役会長 (代表取締役)	長尾 榮次郎
取締役社長 (代表取締役)	小祝 寿彦

この結果、平成28年6月21日現在の取締役および監査役は次のとおりとなりました。

[取締役および監査役]

取締役会長 (代表取締役)	長尾 榮次郎
取締役社長 (代表取締役)	小祝 寿彦
取締役	長谷川 明
取締役	相馬 和男
取締役	今里 栄作 (新任)
取締役	角田 明義 (新任)
常勤監査役	慶野 淳
常勤監査役	藤井 滋
常勤監査役	智田 農
監査役	小久保 恒哉

- (注) 1. 取締役 長谷川明氏、今里栄作氏および角田明義氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役 慶野淳氏および藤井滋氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

### 単元未満株主の皆様へ

平成28年3月31日現在、単元未満株式のみご所有の株主の皆様には、ご参考までに「第96期報告書(第96期定時株主総会招集ご通知添付書類)」を同封いたしましたので、ご高覧ください。